



琉球大学学術リポジトリ

University of the Ryukyus Repository

Title	沖縄におけるアメリカンの生活権・教育権保障(0 . 表紙, はしがき, 目次)
Author(s)	野入, 直美; 照本, 祥敬
Citation	
Issue Date	2003-03
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/9007
Rights	

沖縄におけるアメラジアン^①の生活権・教育権保障

The Educational Right of Amerasians in Okinawa

(課題番号 12871024)

平成12年度～平成14年度

科学研究費補助金(萌芽的研究)

研究成果報告書

平成15年3月

琉球大学附属図書館



0020034015139

表者 野 入 直 美

(大学法文学部助教授)



397.7
N2
572.2
種多為開架

は し が き

本書は、平成12年度～14年度の科学研究費補助金・萌芽的研究を得て行われた研究「沖縄県における国際児の就学実態調査」の報告である。

研究を開始するにあたって、我々の研究目標は以下の通りであった。沖縄における国際児をめぐる問題は、1998年にアメリカン・スクール・イン・オキナワが保護者によって運営されるフリースクールとして開校されたことを契機として、アメリカンの教育権保障の問題として表述してきた。アメリカンとは、アメリカ人とアジア人の両親を持つ子どもたちであり、在日米軍基地の約75%が集中する沖縄では、地元の沖縄女性と（元）米兵・米軍属との間に生まれた子どもたちが、約3500人居住していると推測されている。1985年の国籍法改正までは、国籍を持たない「無国籍児」の問題は沖縄の社会問題として広く認知されていたが、国籍法改正後、さまざまな国籍、多様な言語・文化的背景、そして身体的な差異を持つアメリカンと周囲の日本人との共存の問題は誰からも問われず、潜在化してきた。アメリカン・スクールの開校は、公立学校における激しい「いじめ」の実態を照らし出し、多様な言語・文化的背景をもつ子どもたちの学びの場の保障という課題を、ホスト社会に投げかけた。現在のアメリカンをめぐる問題は、①教育の国際化—国際理解教育の有効性を問う試金石であると同時に、②米軍基地の駐留によって多民族化した地域関係における民族関係を明らかにし、アメリカンと日本人の共生につながる地域社会の展望を模索するという課題を提起している。

①については、まずアメリカンの子どもたちの実数すら、1981年の日本弁護士連合会による調査以降は全く把握されていない状況があった。我々は沖縄県教育委員会に、行政による就学実態調査が必要であることと、住民登録と外国人登録から可能な限り網羅的に母集団を確定する調査方法がとられるべきであることについて提言を行った。それを受けて、平成12年3月に沖縄県教育委員会は「外国人の子弟及び重国籍児等の就学状況に関する実態調査結果」を発表した。その調査は、各市長村の教育委員会を対象に行われたもので、住民登録と外国人登録にまで遡った母集団の確定がなされていないことから、アメリカンの子どもの統計的な実数把握には至らなかった。しかし、この調査だけでも沖縄県内に716人のアメリカンの子どもがいることが確認された。さらに、この調査は「通学先不明」のアメリカンが小学生55人、中学生6人という規模で存在していることを明らかにした。本報告書の第一章では、この調査報告その他のアメリカンをめぐる問題認識がどのように深まってきたのか、また教育の国際化をめぐるどのような課題が生じているのかが記述される。

②については、まず第二章で、沖縄の国際結婚・離婚の特殊性とアメリカンの生活権保障をめぐる問題が記述される。さらに②の問いは、沖縄だけでなく広大な米軍基地を抱える他のアジア諸国との、アメリカンをとりまく状況の比較という課題に結びつく。今回の研究では、我々は韓国のアメリカンに焦点を当て、韓国のアメリカン・クリスチャン・アカデミー（ACA）を訪問した。そこで我々は、ACAとアメリカン・スクールの生徒の交換プログラムを支援すると同時に、ACAを設立した学校長で、自身も成人のアメリカンであるジェイムズ・カン・マッカン氏を研究協力者に迎えることができた。本報告書の第六章は、マッカン氏による、韓国のアメリカンの子どもたちの

生活権と教育権をめぐる報告である。

そして第三章と第四章は、アメラジアン・スクールが設立されるまでの過程を中心に、沖縄のアメラジアン教育権保障運動を担ってきた母親たち自身が執筆した章である。第五章では、沖縄のアメラジアン教育権保障運動が市民運動としての広がりをもってきた過程が記述される。この第三章から第五章までは、ふきのとう書房から出版された『アメラジアンスクールー共生の地平を沖縄から』の第二部の文章に若干の訂正・加筆を行ったものを、ふきのとう書房のご理解を得て英訳し掲載したものである。

以上のように、本報告書は第一章・二章が日本語で、第三章から第六章が英語で執筆されている。それは、韓国をはじめとする他のアジア諸国の教育実践者や研究者と情報を共有し、あるいは教育実践を協同化していこうとするにあたって、英語による情報発信がきわめて重要であると考えられるからである。

本研究の研究組織および研究経費は以下の通りであった。平成14年度の研究代表者が照本祥敬氏に変更しているのは、筆者が1年間、海外研修を行ったためである。

なお、第二章の執筆にあたって用いている国際恋愛・結婚法律相談所（C I R I R）の相談事業に関するデータについて、この相談事業は財団法人倶進会の助成金を得て行われた。財団法人倶進会、ならびにデータの研究利用について了承してくれたC I R I Rの弁護士スタッフの皆さんに記して感謝したい。

研究組織

研究代表者（平成12年度・13年度）	野 入 直 美（琉球大学法文学部助教授）
研究代表者（平成14年度）	照 本 祥 敬（琉球大学教育学部助教授）
研究分担者（平成12年度・13年度）	照 本 祥 敬（琉球大学教育学部助教授）
研究協力者	ジェイムズ・カン・マツカン（ACA学校長） セイヤーミドリ（アメラジアン・スクール代表） 与那嶺 政 江（アメラジアン・スクール評議会代表）

科学研究費補助金による研究経費

平成12年度	900千円
平成13年度	500千円
平成14年度	500千円
計	1,900千円

以上。

2002年2月18日

野 入 直 美

沖縄におけるアメラジアン你的生活権・教育権保障

The Educational Rights of Amerasians in Okinawa

も く じ

- | | |
|---|---------------------------|
| 1. アメラジアン (「国際児」) の就学状況について | 照 本 祥 敬…………… 1 |
| 2. 沖縄におけるアメラジアン你的生活権保障
—国際恋愛・結婚法律相談の事例を中心に— | 野 入 直 美…………… 10 |
| 3. As a Parent of an Amerasian | Masae Yonamine…………… 33 |
| 4. The Goal of the AmerAsian school | Midori Thayer…………… 44 |
| 5. The Educational Rights of Amerasians | Naomi Noiri…………… 59 |
| 6. Korean Amerasian's Past, Present, and Future | James Kang-McCann…………… 78 |